平成24年度鶴ヶ島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(年度末)	А		В	B/A	22年度の人件費率
23年度	H24.3.31	千円	千円	千円	%	
	69,158	18,317,607	794,614	3,716,246	20.3%	19.3

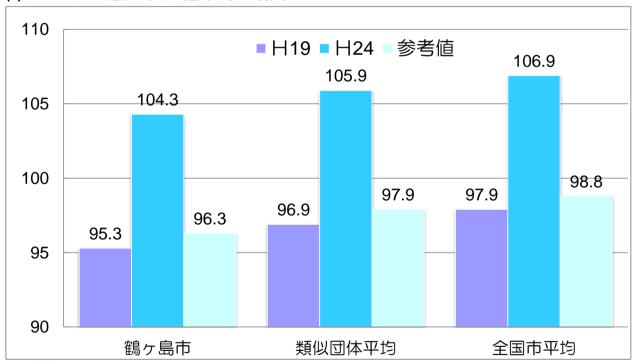
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		糸	合与費	一人当たり	(参考)類似団体平均	
		給料 職員手当		期末・勤勉手当	計(B)	給与費 B/A	一人当たり給与費
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	393	1,533,481	374,778	600,298	2,508,557	6,383	6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当が含まれていません。
 - 2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした地方公務員の給与水準を示す指数です。 (注)
 - 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が酷似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	149,800	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	362,600	404,100	418,500	437,600	469,600

⁽注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齡	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	(歳)	(円)	(円)	(国ベース)(円)
鶴ヶ島市	44.3	335,500	426,723	382,926
埼玉県	43.8	349,468	440,086	396,263
玉	42.8	304,944 (329,917)	-	372,906 (401,789)
類似団体	43.2	327,748	391,486	362,999

②技能労務職

€ 3.	公 找能力物啉					
				公務	員	
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
		(歳)	(人)	(円)	(A) (円)	(国ベース)(円)
	鶴ヶ島市	52.3	9	321,400	386,489	373,978
	うち学校給食調理員	52.4	8	324,700	381,425	377,050
	うち自動車運転手	***	1	***	***	***
	埼玉県	53.8	463	356,300	411,783	393,809
	围	49.7	3,479	270,465 (285,030)	-	307,506 (323,181)
	類似団体	49.0	39	314,792	350,255	335,630

			民間			参考			
	X	分	対応類似	平均年齢	平均給与月額	A/B	公務員	民間	C/D
			民間職種		(B) (円)	ל	(C)	(D)	
	鶴ケ	島市	-	1	-	-	1	-	-
	うち学校	を給食調理員	調理士	43.3	255,900	1.49	6,094,776	3,489,200	1.75
	うち自動	動車運転手	自家用乗用自動車運転者	53.6	280,900	***	***	***	***

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21~23年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。
- 4 個人を特定する可能性のある項目は、保護のため***と表示しています。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

ſ		\hookrightarrow	鶴ヶ島市	埼玉県	玉
),	(円)	(円)	(円)
	一般行政職	大 学 卒	178,800	178,800	163,987 (172,200)
		高校卒	149,800	144,500	133,418 (140,100)
	技能労務職	高校卒	173,350	146,700	-

- (注) 1 技能労務職については、職種と採用時の年齢により決定するため、平均額を記載しています。
 - 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

٠,		בנושע כ פנוסע	プラルロイオノコロスマンイノルロ			
	区分		経験年数10年(円)	経験年数15年(円)	経験年数20年(円)	
	一般行政職 大学卒		276,500	313,330	343,208	
		高校卒	-	273,975	316,740	

(注) 1 経験年数10年(大学卒)及び経験年数15年(高校卒)については該当者が3人以下であるため、近似の 経験年数の職員も含めて算出しています。

なお、経験年数10年(高校卒)については、近似の年数を含めても該当職員が3人以下のため、記載していません。

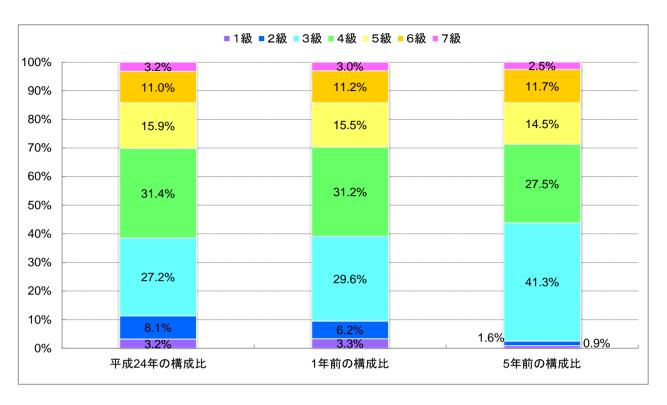
2 技能労務職については、すべての職員が経験年数20年を超えているため記載していません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 47	#F 4=	(人)	(%)
7級	部長、参事	10	3.2
6級	課長、主席主幹	(人)	(%)
ONIX	林文、土 /h土针	34	11.0
5級	主幹	(人)	(%)
JIIIX	工针	49	15.9
4級	主査	(人)	(%)
4/90	工具	97	31.4
3級	主任	(人)	(%)
SIIIX	土比	84	27.2
2級	土事	(人)	(%)
ZIIIX	工爭	25	8.1
1級	主事補	(人)	(%)
T IVX	土 尹 禰	10	3.2

- (注) 1 鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当•勤勉手当

鶴ヶ島	計	埼玉	県	国		
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額	(23年度)			
	1,515 千円	1,669 千円		_		
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		
期末手当	期末手当 勤勉手当		勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%		役職加算 5~	20%	
		管理職加算 15~	~25%	管理職加算 10~	~25%	

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

<u>/ ~==== </u>	70 70 - 7					
	鶴ヶ島市		国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職 (2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	24,022	千円				

- (注) 1 鶴ヶ島市は埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、支給率については同組合の条例に基づくものです。
 - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (24年4月1日現在)

٦.	/ 202/3 	·/3 · 🗆 🔊 · 🗆			
	支給実績(23年度決算)				173,233 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				415 千円
	支給対象地域 支給率 支給対象職員			員数	国の制度(支給率)
	鶴ヶ島市	10 %	4	418 人	10 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

,					
支給実績(23年度決	算)		1,300 =	刊	
支給職員1人当たり	平均支給年額(23年度決算		29,530	円	
職員全体に占める手	当支給職員の割合(23年度		10.5	%	
手当の種類(手当数))			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主	な支給対象業務	左記職員に対する	支給単価
微顺笙束黎千兴	税務課		の賦課に関する調査 の徴収事務に従事した職員	□ 灾百250	В
以収せ事物ナコ	双等事務手当 収税対策課等 訪問して動産の差押えまたは 差押物件の引揚げの業務に従事した職員		- 日額250円		
防疫作業手当		感染症等患者ま 疑いのある患者			
	福祉関係職員生活環境課等	感染症等が発生し、または発生するおそれがある場合における感染症等の病原体の付着した物件または付着している疑いがある物件の処理に従事した職員		日額500	円
		感染症等の病原体を有する 獣畜に対する防疫に従事した職員			
		人体に有害な薬 行う植物の防疫			

福祉事務所に勤務し、生活保護に関する 現業を行う職員及び指導監督を行う職員

保育業務に従事する保育士 行旅病人の取扱いまたは

収容業務に従事した職員

行旅死亡人または変死人の取扱い

または収容業務に従事した職員

日額150円

日額100円

1回または1日1,500円

1回または1日3,000円

(5) 時間外勤務手当

社会福祉業務手当

行旅病人等取扱手当 福祉政策課

福祉政策課

各保育所、発育支援センター

支給実績(23年度決算)	71,950 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	241 千円
支給実績(22年度決算)	77,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	255 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	(月額) ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない場合の1人目 11,000円 ・満16~22歳の子に対する加算 6,500円	٦		51,461,658	236,063
住居手当	・自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員月額上限27,000円・その所有に係る住宅に居住している職員月額5,000円	異	・持ち家の 手当額 国:支給なし	25,461,854	107,434
通勤手当	・通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員 運賃等相当額 ・通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とする職員(片道2km以上)月額2,000円~24,500円			19,304,170	53,922
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 月額62,000円〜36,000円			51,090,487	464,459
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 日額4,600円 (1月1日及び12月31日 日額9,900円) (1月2日、3日及び12月30日 日額9,200円) (12月29日 日額8,200円)	異	日額 国:4,200円	709,200	4,994

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

	区分	給料	月 額 等
			(参考)類似団体における最高/最低額
給	市長	654,750 円	1,000,000 円/ 447,500 円
		(873,000 円)	
料	副市長	615,030 円	816,000 円/ 497,000 円
71 1		(741,000 円)	
報	議長	431,000 円	698,000 円/ 335,000 円
	副議長	362,000 円	620,000 円/ 275,000 円
酬	議員	327,000 円	560,000 円/ 255,000 円
	市長	(23年度支給割合)	
期	副市長	3.85	月分
末手	議長	(23年度支給割合)	
当	副議長	3.85	月分
	議員		
)		(算定方式)	(1期の手当額)(支給時期)
退職	市長	給料月額×在職月数(48月)×35/100×	く115/100 = 16,866,360円 任期ごと
手当	副市長	給料月額×在職月数(48月)×21/100;	× 115/100 = 8,589,672円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額です。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

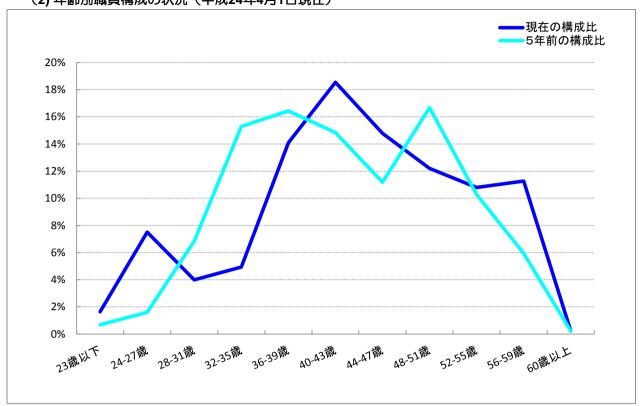
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

						(各年4月1日現在)		
4		☒	職	数	対前年	主な増減理由		
分			平成24年	平成23年	増減数			
		議会	5	5	0			
				総務	98	97	1	業務量の増加に伴う増員
		税務	35	35	0			
	l —	民生	91	91	0			
	般	衛生	26	24	2	業務量の増加に伴う増員		
普	行	労働	1	1	0			
普通会計	政部	農林水産	10	9	1	業務量の増加に伴う増員		
云	門	商工	2	1	1	業務量の増加に伴う増員		
部		, ,	, ,	土木	46	45	1	業務量の増加に伴う増員
部門		一般行政小計	314	308	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.40 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 50.46 人		
		教育部門	87	86	1			
		小計	401	394	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.98 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 68.56 人		
会公		国保事業	12	11	1	業務量の増加に伴う増員		
計党	介	護保険事業	10	12	Δ2	事務事業の見直しに伴う減員		
会計部門公営企業等		その他	3	3	0			
等門等		小計	25	26	Δ1			
	<u></u>	·=1	426	420	6	<参考>		
	ō	計	〔504〕	〔504〕	(0)	人口1万人当たり職員数 61.60 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 - 2 括弧内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	23歳 以下	24歳 〉 27歳	28歳 〉 31歳	32歳 〉 35歳	36歳 〉 39歳	40歳 〉 43歳	44歳 〉 47歳	48歳 〉 51歳	52歳 〉 55歳	56歳 〉 59歳	60歳 以上	<u></u> =+
職員数 (人)	7	32	17	21	60	79	63	52	46	48	1	426

(3) 職員数の推移

(C) 144 X X C 21 E 1 2									
年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)		
一般行政	323	313	311	309	308	314	Δ9 (Δ2.8%)		
教育	92	89	86	87	86	87	∆ 5 (∆ 5.4%)		
普通会計計	415	402	397	396	394	401	△ 14 (△ 3.4%)		
公営企業等 会計 計	23	26	27	27	26	25	2 (0.1%)		
総合計	438	428	424	423	420	426	∆ 12 (∆ 2.7%)		

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。